

# 岩手県建設業企業年金基金の事務について

---

2021年11月

岩手県建設業企業年金基金

# 目次

---

事務フローの概要について	．．．．	2 頁
加入者管理事務について	．．．．	3 頁
適用届出書について	．．．．	4 頁
適用事務の月間スケジュールについて	．．．．	5 頁
掛金計算資料について	．．．．	6 頁
給付事務について	．．．	10 頁
請求から支払いまでの給付スケジュールについて	．．．	11 頁

# 事務フローの概要について

➤ 各事務フローの概要は以下の通りです。

	事務の概要
①加入者管理事務	<ul style="list-style-type: none"><li>◆DB※制度の適用届出書はDB制度のみで使用する届出書になりますので、厚生年金保険の届出書とあわせて2種類の届出書を作成いただくことになります。</li><li>◆当基金は定額制の制度設計のため、給与管理は行いません。</li></ul>
②給付事務	<ul style="list-style-type: none"><li>◆給付事務は当基金で実施いたします。 受給権者様の「裁定請求から給付の支払いまで」当基金で行います。 (事業所様にて行っていただく事務はございません。)</li><li>◆給付の請求書用紙は、受給権者様のご自宅に送付しておりますが、ご希望があれば事業所様に送付することも可能です。その場合は、当基金までご連絡ください。</li></ul>

※DB = 確定給付企業年金

## 加入者管理事務について

- 当基金は定額制の制度設計のため、給与管理は行いません。
- 資格取得届に「標準給与月額」の記入は不要です。
- また、月額変更届、算定基礎届、賞与支払届の届出は不要です。
- 主に提出していただく適用届出書は以下の4種類の届出書になります。
  - ①資格取得届    ②資格喪失届    ③氏名変更(訂正)届    ④加入者関係事項訂正届

### 【適用届出書の種類】

使用する適用届出書	事 態	添 付 書 類
①加入者資格取得届	厚生年金保険の資格を取得したとき	-
	基金加入事業所間の異動に伴う転入	
②加入者資格喪失届	65歳に到達したとき	企業年金基金加入者証
	厚生年金保険の資格を喪失したとき	
	基金加入事業所間の異動に伴う転出	
③加入者氏名変更(訂正)届	加入者の氏名を変更するとき	企業年金基金加入者証
④加入者関係事項訂正届	生年月日を訂正するとき	企業年金基金加入者証
	基礎年金番号を登録・訂正するとき	-

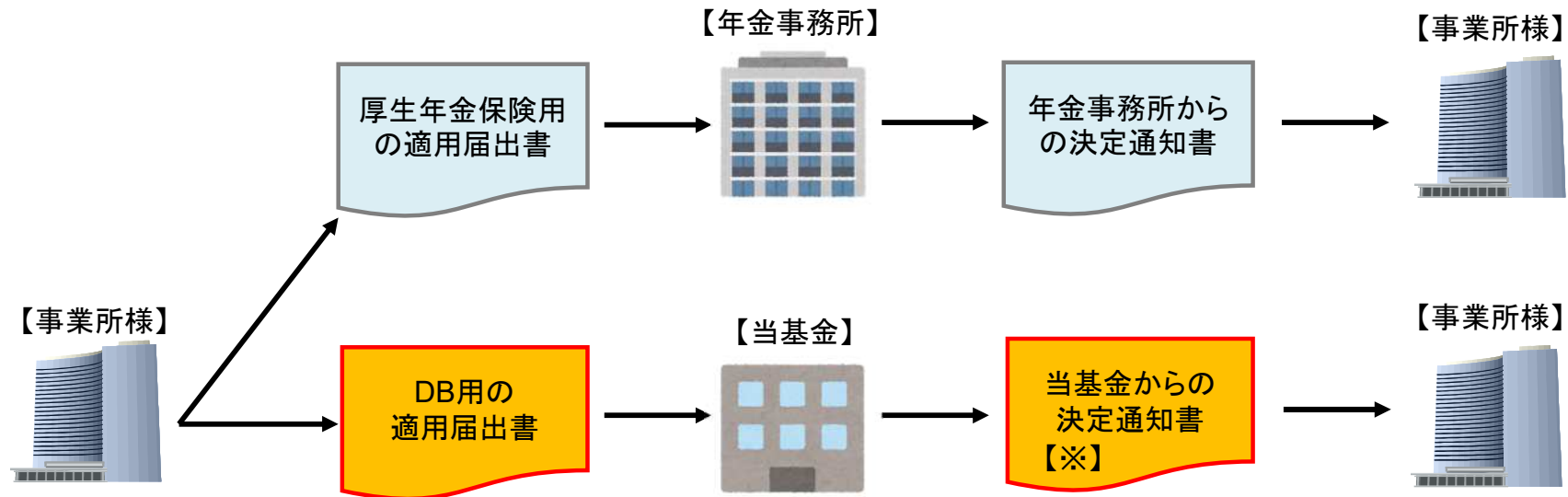
### 【留意事項】

- ◆DB制度の適用届出書は厚生年金保険の様式とは別の専用の届出書になります。

# 適用届出書について

➤ 厚生年金保険用とDB用の2種類の適用届出書を作成し、提出していただくことになります。

【DB】



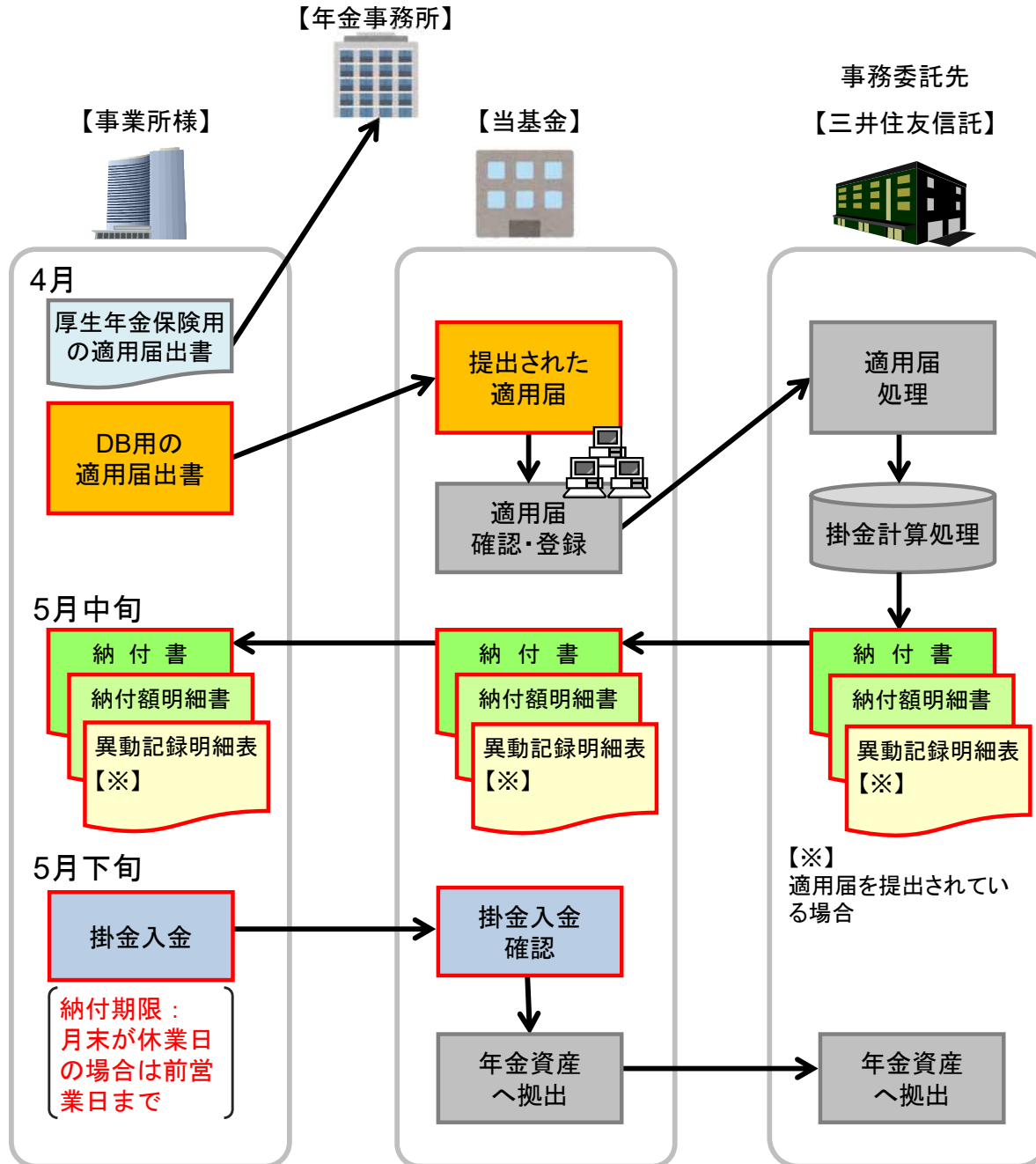
【※】

決定通知書とは別に、異動日(取得日・喪失日等)の翌月中旬に当基金から送付いたします「納付書等」とあわせて「企業年金基金加入者異動記録明細表」を送付いたします。

また、資格取得された加入者様に対しては「企業年金基金加入者証」もあわせて送付いたします。

# 適用事務の月間スケジュールについて

【例:4月分掛金】



## 毎月の適用届出書提出期限日まで

- ▶ 当月分の適用届出書を当基金あてにご提出ください。

## 掛金計算処理日

- ▶ 登録した適用データを反映し、事務委託先の三井住友信託銀行にて掛金計算処理を行います。
- ▶ 当基金から各事業所様に納付書等を送付いたしますので、**納付期限（月末が休業日の場合は前営業日）までに指定金融機関へ掛金額の納付をお願いいたします。**  
口座振替の場合は、納付期限の前日までにご指定の口座へのご入金をお願いいたします。

## 事業所様からの入金確認後

- ▶ 事業所様からの入金を確認後、当基金から三井住友信託銀行に送金し、掛金を年金資産へ拠出いたします。

# 掛金計算資料について

- 毎月、掛金計算を行い、掛金計算資料を事業所様に送付いたします。
- 当該帳票をご確認いただき、納付期限までに指定金融機関へ掛金額の納付をお願いいたします。口座振替の場合は、納付期限の前日までにご指定の口座へのご入金をお願いいたします。

【掛金計算資料見本①】 納付書等（口座振替の場合は「納付書」のみを送付いたします）

## 納付書 基金

契約番号	88888	事業所番号		平成 22年度
(納入者) 住所 100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目9-3  東西南北事業所 殿  1				
掛金	標準掛金	5,473,488円		
	特別掛金	2,306円		
		円		
計		5,475,794円		
延滞金		円		
合計		円		
納付目的 平成 22年 6月分 平成 年 月分掛金に対する延滞金				
納付期限 平成 22年 8月 31日 納付場所 (口座振替) 金融機関 三井住友信託銀行 (納付場所) 文 店 本店営業部 口 座 普通 9999999 541-0041 大阪市中央区北浜4丁目1-1-1 年金ビル				
新年金事業企業年金基金 理事長 年金 太郎 電 話 9999999999				

(注) 裏面をハシメてください。

## 領収証書 基金

契約番号	88888	事業所番号		平成 22年度
(納入者) 住所 100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目9-3  東西南北事業所 殿  1				
掛金	標準掛金	5,473,488円		
	特別掛金	2,306円		
		円		
計		5,475,794円		
延滞金		円		
合計		円		
納付目的 平成 22年 6月分 平成 年 月分掛金に対する延滞金				
納付期限 平成 22年 8月 31日 納付場所 (口座振替) 金融機関 三井住友信託銀行 (納付場所) 文 店 本店営業部 口 座 普通 9999999 541-0041 大阪市中央区北浜4丁目1-1-1 年金ビル				
新年金事業企業年金基金 理事長 年金 太郎 電 話 9999999999				



## 領収済銀行控 基金

契約番号	88888	事業所番号		平成 22年度
(納入者) 住所 100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目9-3  東西南北事業所 殿  1				
掛金	標準掛金	5,473,488円		
	特別掛金	2,306円		
		円		
計		5,475,794円		
延滞金		円		
合計		円		
納付目的 平成 22年 6月分 平成 年 月分掛金に対する延滞金				
納付期限 平成 22年 8月 31日 納付場所 (口座振替) 金融機関 三井住友信託銀行 (納付場所) 文 店 本店営業部 口 座 普通 9999999 541-0041 大阪市中央区北浜4丁目1-1-1 年金ビル				
新年金事業企業年金基金 理事長 年金 太郎 電 話 9999999999				



## 領収済通知書 基金

契約番号	88888	事業所番号		平成 22年度
(納入者) 住所 100-0005 東京都千代田区丸の内1丁目9-3  東西南北事業所 殿  1				
掛金	標準掛金	5,473,488円		
	特別掛金	2,306円		
		円		
計		5,475,794円		
延滞金		円		
合計		円		
納付目的 平成 22年 6月分 平成 年 月分掛金に対する延滞金				
納付期限 平成 22年 8月 31日 納付場所 (口座振替) 金融機関 三井住友信託銀行 (納付場所) 文 店 本店営業部 口 座 普通 9999999 541-0041 大阪市中央区北浜4丁目1-1-1 年金ビル				
新年金事業企業年金基金 理事長 年金 太郎 電 話 9999999999				



## 【掛金計算資料見本②】 企業年金基金納付額明細書（掛金等増減計算書）

### 企業年金基金納付額明細書（掛金等増減計算書）

事業所番号 グループ区分 整理番号  
トータル 1

銀行名	口座種目
支店	口座番号

平成22年度 平成22年 6月分掛金 契約番号 88888 新年金産業企業年金基金

	前 回 計 算 時	取得等による増	喪失等による減	月額変更等 による増減	当 月 末	随 時 分		買入（定時）	買入（随時）
						現行掛金率適用	従前掛金率適用		
標準給与合計(円)									
加入者合計(人)									

	前回標準掛金 (円)	当月増減額 (円)	随時分掛金 (円)	調 整 額 (円)	当月元当額 (円)	当月分掛金 (円)	当月標準掛金 (円)	翌月繰上充当額 (円)		現行掛金率		従前掛金率	
								前月以前発生	当月発生	率/1000	金額	率/1000	金額
標準掛金 (加入者数×掛率)	0	171048	5302440			5473488	171048						
特別掛金1	0	74	2232			2306	74						
特別掛金2													
特別掛金1													
特別掛金2													
年金掛金計	0	171122	5304672			5475794	171122						
事務費掛金	0	480	14880			15360	480						
合計	0	171602	5319552			5491154	171602						



# 【掛金計算資料見本③】 企業年金基金加入者異動記録明細表 (適用届出書を提出されている場合に送付いたします)

## 企業年金基金加入者異動記録明細表


契約番号 10978 岩手県建設業企業年金基金  
事業所番号

令和3年 月分

加入者番号 D	氏名	性別 男 男 男 女	異動種別 資格喪失 資格喪失 資格取得 資格取得	異動		出生		喪失事由 令 令 令 令	転出入 11 11 11 11	給付				加入者拠出金			
				年	月	日	年			月	日	基加額 (円)	給付額 (円)	標準額 (円)	旧月額 (円)	随時分	
																月額 (円)	旧月額 (円)
			資格喪失	令	3	1	11										
			資格喪失	令	3	1	11										
			資格取得	令	3	1	11										
			資格取得	令	3	6	昭										

事業所番号

【掛金計算資料見本④】 企業年金基金加入者証  
(資格取得届を提出されている場合に送付いたします)



**企業年金基金加入者証**

加入者氏名 \_\_\_\_\_ 生年月日 \_\_\_\_\_ 性別 \_\_\_\_\_

殿 昭和 年 月 日 男

加入者資格取得年月日 \_\_\_\_\_ 年 月 日 加入者番号 \_\_\_\_\_

令和 3 年 月 日発行

岩手県建設業企業年金基金  
理事長

【加入者証の取扱いについて】

- ◆当基金から「加入者証」が届きましたら、事業所様で保管していただくか、加入者様にお渡しく下さい。
- ◆「資格喪失届」・「氏名変更(訂正)届」・「関係事項訂正届(生年月日訂正)」を提出される場合は、「加入者証」を添付してください。
- ◆「加入者証」を紛失された場合は、お電話にてご連絡いただければ、再発行いたします。

## 給付事務について

- ▶ 給付事務は当基金で実施いたしますので、事業所様にて行っていただく事務はございません。
- ▶ 当基金から受給権者様に給付の請求書用紙を送付いたします。  
(事業所様に請求書用紙を送付することも可能です。ご希望の場合は、当基金までご連絡ください)
- ▶ 給付の種類は以下の3種類になります。
  - ①老齢給付金(年金・一時金) ②脱退一時金 ③遺族給付金
- ▶ 受給権者様から当基金に請求書が届きましたら、内容を確認・登録し、三井住友信託銀行から給付の支払いを行います。

### 【給付の種類】

給付の種類		給付の設計	
		支給要件	給付期間
①老齢給付金	年金	加入期間15年以上で資格喪失したとき	5年または10年
	一時金	請求する際に、年金(※)または一時金を選択 (※)年金の支払いは60歳以降	—
②脱退一時金		加入期間1カ月以上15年未満で資格喪失したとき	—
③遺族給付金		加入期間1カ月以上の加入者様が亡くなられたとき	—
		給付を繰下げていた受給権者様が亡くなられたとき	—
		年金受給者様が亡くなられたとき	—

# 請求から支払いまでの給付スケジュールについて

➤ ご請求からお支払いまで1～3カ月程のお時間を頂いております。

【例：一時金をご請求した場合】

